2026/11/6
呉市商工振興課

	ページ 箇所（項番）	質問項目	質問内容	回答内容
1	Ｐ．３ 2（2）土地		配布頂きました分割想定図のＣＡＤデータを提供頂くことは可能でしょうか。	ＣＡＤデータを送付しますので，必要な方は， syoukou@city.kure.lg.jpまでご連絡ください。
2	Ｐ．３ 2（3）土地利用に関する規制等	土地利用に関する規制について	本物件は市街化調整区域に位置していますが、募集要領に記載された規制以外に、事業用施設の建設に当たり、呉市が把握している本物件固有の土地利用上の制限や条件はありますか。	本件固有の土地利用上の制限や条件はありません。 なお，本物件が立地するエリアは，市街化調整区域であっても都市計画法上の許可を得ることで建設が可能となるものです。 建築に当たっては，一定の要件・規制がありますので，下記ホームページを参照ください。 （市街化調整区域での開発・建築等に係る許可基準） https://www.city.kure.lg.jp/soshiki/49/cyousei.html
3	Ｐ．３ 2（4）接道及び供給施設	電力供給について	供給施設の電気について「可」と記載されていますが、工場等で使用する高圧受電にも対応可能という意味でしょうか。また、本物件への供給可能な電力容量（kWまたはkVA）や、電力供給に必要な設備増強工事の有無について、現時点で確認されている情報があればご教示ください。	高圧受電の対応及び電力容量については，中国電力ネットワークがおおよその電力需要を確認した上で回答するとのことですので，直接中国電力ネットワークへお問い合わせください。 （中国電力ネットワーク） https://www.energia.co.jp/nw/service/supply/service/
4	Ｐ．３ 2（4）接道及び供給施設	上下水道・雨水排水について	上水道・下水道の既設管の位置、口径、接続可能箇所及び雨水排水の放流先・既設排水施設について、資料はありますか。資料がある場合、応募者への提供または閲覧は可能でしょうか。	呉市上下水道局営業課（つばき会館３階）にて閲覧が可能です。写しの交付は有料（白黒1枚10円，カラー1枚50円）となりますのでご留意ください。 下記ＨＰの「給排水図面等情報提供等申込書」を記載の上ご提出いただきますとスムーズな対応が可能です。 （呉市上下水道局） https://www.city.kure.lg.jp/site/jougesui/entrepreneur-kyusuikojijigyosya.html
5	Ｐ．４ 3 売却方法等	造成履歴・地下状況について	本物件の造成履歴、盛土の範囲・厚さ・使用土砂、過去の土地利用履歴、地中埋設物等について、呉市が保有する資料や記録はありますか。資料がある場合、応募者への提供または閲覧は可能でしょうか。	ご要望の資料はありません。
6	Ｐ．６ 「6（1）資格要件」 Ｐ．１４ 「14（11）用途指定等」 「14（12）権利の設定等の禁止」	応募法人と操業法人が異なる場合の事業実施・賃貸の可否	応募者の本社所在地について、呉市内に本社または事業所を有することは参加資格の要件でしょうか。また、広島市に本社を置く法人が応募・土地を購入し、建物を整備したうえで、関連会社に土地および建物を賃貸し、関連会社が企画提案した製造事業を実施する計画は、募集要領に定める「自らが当該市有地を事業用地等として整備・活用し、企画提案した事業を実施する」要件を満たしますか。この形が認められない場合、製造事業を行う法人が応募・購入し、親会社が資金支援を行う形は可能でしょうか。	呉市内に本社または事業所を有することは参加資格の要件ではありません。 製造事業を実施する関連会社が，応募者の100%子会社である場合のみ，応募者と事業実施者を一体とみなし，当要件を満たすこととします。 また，親会社が資金支援により応募・購入いただくことは可能です。ただし，選定の際の財務状況の評価においては，応募者のみを対象とします。
7	Ｐ．３ 「2（2）土地」「2（7）詳細図」 Ｐ．５ 「4 最低売却価格」	売却対象面積、下水道区域・住民通路の権利関係、価格算定面積	現場説明時に、下水道施設等の区域を除いた対象面積は8,687.73㎡との説明がありました。確定測量後の最終的な売却対象面積と、買受希望単価を乗じる対象面積をご教示ください。 下水道施設がある区域および近隣住民が生活道として利用している区域について、土地の所有者、通行・維持管理の権利義務、事業者による建築・造成等の利用制限が分かる資料はありますか。	対象面積は，確定し次第，本市ＨＰにてお伝えします。 また下水道施設がある区域に関する資料はありません。